

# 十勝川中流部川づくりワークショップ(H22.7-H24.3) 川づくり(案)

## 整備状況

撮影:平成23年10月  
 作成:平成25年3月9日 第2回十勝川中流部川づくり報告会  
 一部修正:平成30年9月12日 論点箇所見学会

**[音更川合流点上流]**

合意事項

- 左岸側の樹林を伐採し草原環境へ。
- 連続性確保のため河岸の樹木幅10m程度を保全。
- 中洲や河道内の河原は現状を維持し、掘削は行わない。

KP 57.4  
 左岸河畔林を伐採  
 河岸側の樹木は保全(10m程度)  
 帯広市 音更町

**[音更川合流点下流①]**

合意事項

- 左岸側(音更側)の樹林を伐採し、草原環境へ。(河岸側10m程度の樹木及びケショウヤナギ林を含む大型樹林は保全)
- 右岸側(帯広側)の河岸を平水位で掘削。(幅30~40m程度)

ケショウヤナギを含む大型樹林を保全(幅30m程度)  
 KP 55.2  
 帯広市 音更町

**[相生中島上流左岸]**

合意事項

- 左岸側(音更側)の河岸を、樹木の連続性に配慮しつつ平水位で掘削。
- 樹林の分断される箇所では、連続性を確保するため樹林再生の試行的な取り組みを実施する。

[施工直後] → [施工後約10年のイメージ]

H25  
 野生動物の移動に配慮し樹林の連続性を確保  
 表土を除去し、樹木種子の活着を促す  
 KP 53.6  
 帯広市 音更町

**[相生中島下流]**

合意事項

- 中洲については、樹林化している部分(中洲の半分程度)を平水位で掘削し、河原環境の形成により再樹林化を防止する。
- 右岸側にショウドウツバメの集団営巣地があるため、左岸側を平水位で掘削する。

帯広市 音更町



**[音更川合流点下流②]**

合意事項

- 中洲を、左岸側半分程度を残して平水位で掘削。枝流は保全する。
- 併せて、河原環境の形成を図るとともに再樹林化を抑制する。

H25-27  
 枝流を保全  
 KP 54.4  
 帯広市 音更町

**[相生中島上流右岸]**

合意事項

- 右岸の河岸側の樹林を幅50mで保全し、その背後地の樹林を伐採。
- 再樹林化を防止するために、掘削して湿地環境を形成する。

H25-26  
 河岸側を50m幅で保全  
 樹木伐採 樹林の連続性を確保  
 KP 53.6  
 帯広市 音更町

**[メン川合流点下流]**

合意事項

- メン川と十勝川の合流部は、サケ稚魚の速やかな降下を考慮し、平水位で掘削するとともに、メン川沿いの樹木は保全する。
- 平均年最大水位程度で右岸高水敷を掘削するとともに、再樹林化を防止するため、地域との調整を図った上で、凹凸を付けて多様な湿地を含む環境をつくる
- 施工中の十勝川温泉側からの景観を考慮し、中洲の樹林の一部を10m程度の幅で残しながら施工する。

掘削など概ね実施

**[途別川合流点下流]**

合意事項

- 河床部を掘削する。
- 右岸側の高水敷については、現況の水域が極力残されるよう、水域周辺の樹木の内、川側を全て保全、堤防側を幅10mで保全し、その他の部分を平均年最大水位程度で掘削し、草原環境を創出

掘削など概ね実施  
 川側河畔林は、平均年最大水位程度で掘削し、草原環境を創出  
 KP 46.2  
 音更町 帯広市 幕別町

**[十勝川温泉下流]**

合意事項

- 樹林を伐採後、掘削して浅場環境を形成する。
- 十勝エコロジーパーク下流の樹林の一部を疎林化する。

※具体的な実施については、今後、十勝エコロジーパークや北海道と調整

掘削など概ね実施  
 浅場環境の形成 河床及び右岸高水敷掘削  
 KP 47.2  
 音更町 幕別町



# 十勝川水系自然再生について

※十勝川水系自然再生検討会資料(第4回 令和5年11月13日)より抜粋

# 十勝川水系自然再生の基本的な考え方

## ＜生物多様性＞

- ①ネイチャーポジティブ\*: 生物多様性向上、生息生物種増加を目指す
- ②生態系ネットワーク形成: 森・里・川・海のつながりを確保⇒河川環境を活用した地域づくり
- ③気候変動への対応⇒河川の気温上昇等に対応する河川環境の保全・再生手法検討

## ＜地域活性化＞

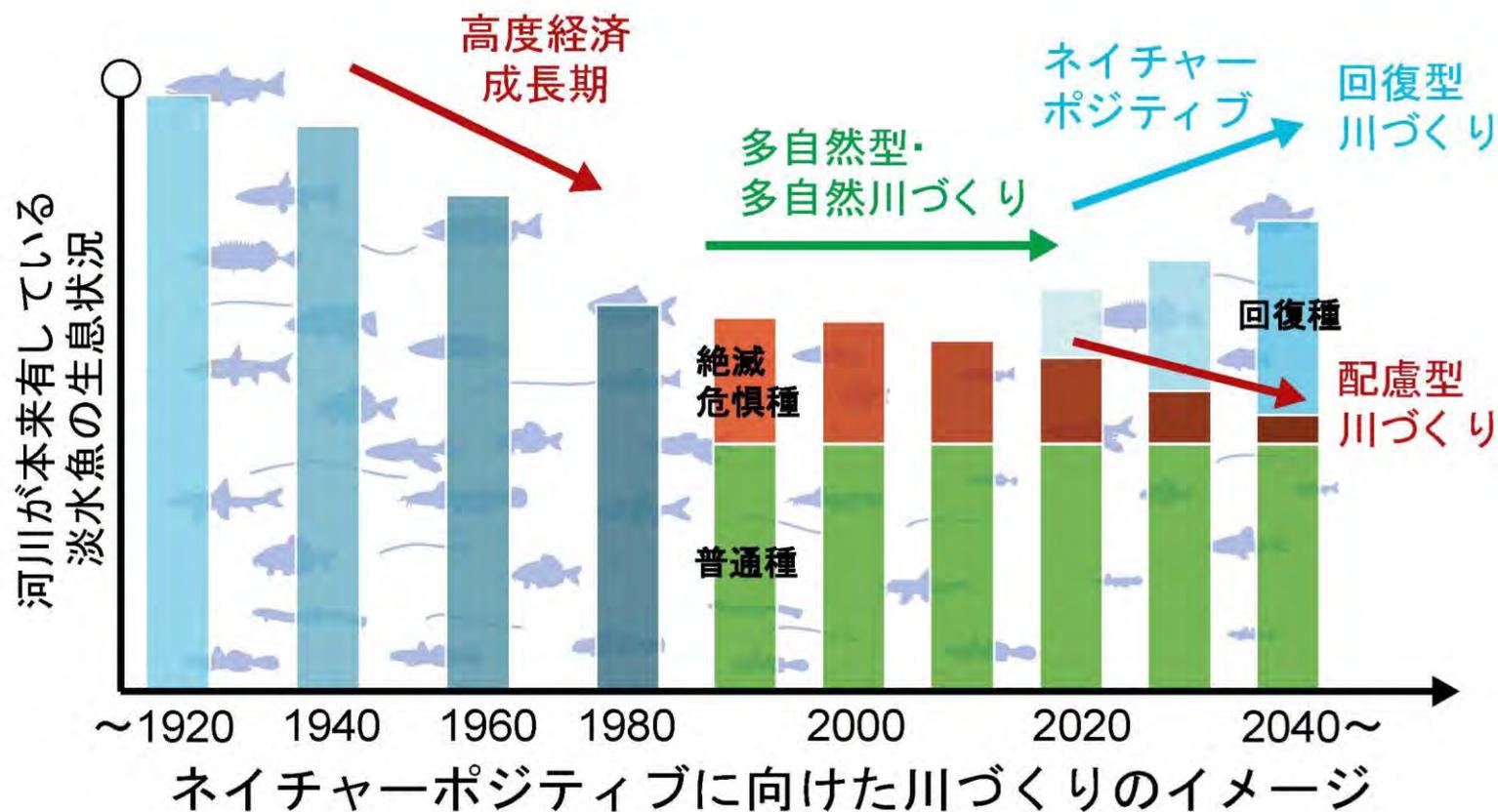
- ①人づくり: 湿地環境等を活用した自然体験学習⇒人材育成
- ②地域づくり: 観光振興⇒エコツーリズム、サイクリング、フットパス等
- ③社会づくり: 持続可能な社会⇒農業・漁業、企業との連携

ネイチャーポジティブ\*: 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること

# ①ネイチャーポジティブ

- 十勝川水系において、減少がみられる湿地環境、水際環境(ワンド・エコトーン)、礫河原等の生息環境の減少を食い止め、さらに増加に転じさせるため、自然再生の取組を推進することを理念とする

これらの取組により再生された環境を活用し、地域活性化に向けて関係者と検討を行う。



河川が本来有している淡水魚の生息状況の変化についてのイメージ図  
森ら, 土木技術資料 65-5 (2023)

## ②生態系ネットワーク

- 流域治水の推進を踏まえ、関係する様々な行政機関・ステークホルダーとの協働を行いながら、浸透・貯留空間、遊水空間を生物の生息・生育・繁殖場所として整備・保全することを理念とする。
- さらに、流域内・流域間においてこれらの空間を河川における自然再生と連携し、生態系ネットワークとして連結することを理念とする。

これらの取組により再生された環境を活用し、地域活性化に向けて関係者と検討を行う。



生態系ネットワークのイメージ

国土交通省水管理・国土保全局(2017)「川からはじまる川から広がる魅力ある地域づくり」より

### ③気候変動への対応

- 気候変動は、既にその影響が顕在化してきており、これに対応すべく、外力の増大に対する治水安全度の確保についての対応が進められている。気候変動の影響は、こうした外力増大に加え、気温上昇とそれに伴う水温上昇による河川生態系への影響が懸念される。
- 自然再生はこうした気候変動に対しても有効な効果をもたらすものと考えられることから、自然再生の具体化にあたっては、河川・湖沼の水温の実態を把握し、気候変動が河川生態系に及ぼす影響を予測・評価するとともに、その適応策や緩和策を適用し、将来にわたって豊かな自然を継承していくことを理念とする。

これらの取組により再生された環境を活用し、地域活性化に向けて関係者と検討を行う。



湿地による気候調整(炭素固定)



礫河原による水温上昇抑制

# ①人づくり:湿地環境等を活用した自然体験学習→人材育成

- 湿地環境等の河川整備によって創出された空間を体験活動場として活用し、地域社会への貢献や次世代に引き継ぐ人材育成を目指す。

## ✓ 安全教育

ライフジャケットやスローロープの使い方、河川に内在する危険箇所の把握や急な増水時の身の守り方などを実際に体験しながら学習します。



## ✓ 環境保全

治水の杜づくりにあたっては、種取りや苗づくり、植樹などの作業に子供たちや地域の方々の御協力を得て、街づくりや子供たちの体験学習の一環として参加していただくことを目指します。



## ✓ 水生生物の観察

水辺の生き物探しの楽しさや、多様な生息環境の重要性の理解を深めます。



## ②地域づくり: 観光振興 → エコツーリズム、サイクリング、フットパス等

- 自然再生により得られる自然環境や動植物、美しい景観等を地域づくりに活用していく。



### ③社会づくり:持続可能な社会→農業・漁業、企業との連携

- 自然再生によって再生する河川環境等を活用し、地域産業に貢献していく。

#### ■掘削土の有効活用

- 農地の浸水被害軽減を目的に掘削土を活用した農地嵩上げなどにより、コスト縮減と地域産業の振興に寄与する。
- 流域治水における対策(高台盛土・二線堤など)等の連携も進める



#### ■持続可能な低炭素社会の取組に貢献

- 帯広河川事務所管内で発生する立木等は、チップ化された後、カルビー帯広工場に運ばれ、LNG(液化天然ガス)の代わりに燃料として使用している。
- このような取組を継続・拡大していく。



#### ■地域産業への貢献

- 既往研究成果(※)により、ワンドによる緩流域が、サケ稚魚の降河・降海時期に利用されていることが明らかになっている。
- 十勝川では例年約6000万尾のサケ稚魚が放流されており、自然再生により形成するワンド等の緩流域がサケ幼稚魚の減耗防止に貢献できる可能性が考えられる。

※ サケ稚魚が利用する十勝川河口ワンド及び旧川跡  
布川、谷瀬、村山、河川技術論文集第25巻、2019



既往研究によりサケ稚魚等の利用が確認されているワンド等(十勝川河口)

# 十勝川水系自然再生に向けたスケジュール

令和4年度：十勝川水系整備計画（変更）



令和5年度：十勝川水系自然再生検討会開催 = 基本方針確認



## 令和6年度

- ①十勝川水系自然再生技術検討会開催予定 = 具体的な整備内容検討
- ②十勝川水系地域連携自然再生委員会開催予定 = 地域連携方策検討



令和7年度以降 約30年間に亘って実施